

## 証明書発行について

体調不良（咳・発熱・咽頭痛・節々の痛み・全身倦怠感（だるさ）・下痢・嗅覚異常・味覚異常等）のあるものは、**登校を控えてください**。その場合、「神戸大学感冒様症状者にかかる届出制度」に基づき、**学生は次の URL**

Web 問診システム <https://kenshinweb.health.kobe.ac.jp/> にアクセスし、教務情報システム ID によりログインしてください。

## 感冒様症状者にかかる届出制度証明書の発行を希望される方へ（希望者のみ）

1. Web 問診システムに登録申請後、登校可能日が確定しましたら、以下の申請用紙をプリントアウトしてください。  
**証明書の申請用紙はこちら**。
2. 申請用紙を記入したら、登校可能日当日以降に各キャンパスの保健管理センターへ、持参または郵送にて提出ください。  
注）名谷キャンパス所属の方は、名谷保健管理室まで提出ください。
3. 申請された証明書について、保健管理センター、保健管理センター分室、保健学科保健管理室で申請された方は、同窓口でお受け取りください。郵送で申請された方で窓口での受け取りではなく、郵送での受け取りを希望される方は、切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

## 登校を控える期間について

**症状が出現した日の翌日から5日を経過するまで、かつ、薬剤を使わない状態で  
全ての症状がおさまり、1日を経過するまで**

- ★ 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は登校停止となります。期間は同様です。
- ★ インフルエンザと確定診断された場合は、症状が出現した日の翌日から5日を経過するまで かつ、薬剤を使わない状態で解熱後2日を経過するまで

いずれの場合も所属学部教務係にご連絡の上、必ず Web 問診システムに登録申請してください。

注)療養期間終了後も引き続き、10日程度はマスクの着用や、体調管理を徹底し、体調不良の場合は登校を控えてください。

神戸大学 インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター 保健管理部門

### 六甲台本部

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1番1号 TEL 078-803-5245

深江分室 〒658-0022 神戸市東灘区深江南町5-1-1 TEL 078-431-6232

楠分室 〒650-0017 神戸市中央区楠町7-5-1 TEL 078-382-5006

名谷地区保健管理室 〒654-0142 神戸市須磨区友が丘7-10-2 TEL 078-796-4537